

平成 26 年度第 3 回 説明資料 1(抜粋し修正)

射水市子ども・子育て支援事業計画【骨子案】第 3 章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念とめざす子どもの姿

【基本理念】

本計画は、「子ども・子育て支援法」第 6 1 条第 1 項に基づく計画として、国の定めた基本指針をふまえつつ、本市がこれまで「射水市次世代育成支援行動計画（後期計画）」の中で実現を目指してきた精神を継承し、次の基本理念を掲げ、子ども・子育て支援施策を推進していきます。

親・祖父母等の家族、保育・教育関係者、地域の人たち 一人ひとりが手をつないで輪を作るイメージを想定した。
子育ての輪を「つなごう」、そして社会全体に「広げよう」という思いを込めた。

つなごう・広げよう 子育ての輪 **親子の笑顔があふれるまち** **射水 いみず**

～子どもたちの輝く未来のために～

「まち」には、見た目のやわらかさ、親しみやすいイメージがあることで「まち」と表現した。

つなごう・広げよう 子育ての輪

地域、事業者、行政が連携し、子育てをしている家庭を社会全体で支える仕組みづくりを始めとした、子どもを生み育てやすい環境の整備を図るとともに、子どもが健やかに育つ社会の形成を目指します。

「射水」の前に平仮名の「まち」があることで「いみず」を平仮名で表記しなくてもやわらかいイメージがあることから、漢字表記にルビを振る形をとった。

親子の笑顔があふれるまち 射水

保護者が子育てについての第一義的責任を持ちながら、祖父母をはじめ、社会のすべての構成員が子育て支援の重要性に関心と理解を深め、各々の役割を果たすことを大切にし、保護者が子育ての楽しさや喜びを実感できるようなまちを目指します。

「祖父母」を追加することで、保護者だけでなく、家族である祖父母を巻き込んだ子育て支援のあり方を強調した。

～子どもたちの輝く未来のために～

子どもたちは、社会の希望であり、未来をつくるかけがえのない存在です。
わたしたちは、「子どもの幸せや利益を最大限に尊重し、子どもの育ちを第一に考えること」を念頭におき、本市に住むすべての子どもたちが、いきいきと健やかに、そして心優しく豊かな心を持つとともにたくましく成長し、子ども自身が「ここで育ちたい・ここで育って良かった」という思いを抱き、まちへの誇りや愛郷心が育つことを目指します。

家庭、地域、事業者、行政が連携し、子育て家庭を社会全体で支える仕組みづくりが重要であり、その仕組みの中で子どもたちが健やかに育ち、射水で生まれ育ったことへの自信や将来にわたる郷土に対する深い愛情を身につけてほしいという思いを込めた。

「心やさしく、豊かな心を持ってほしい」という思いを込めた。

以下の3つの方針に基づき、教育・保育の充実のみならず、子どもの発達・成長を一体的・連続的にとらえた施策を展開していきます。

(1) 子どもの健やかな成長への支援

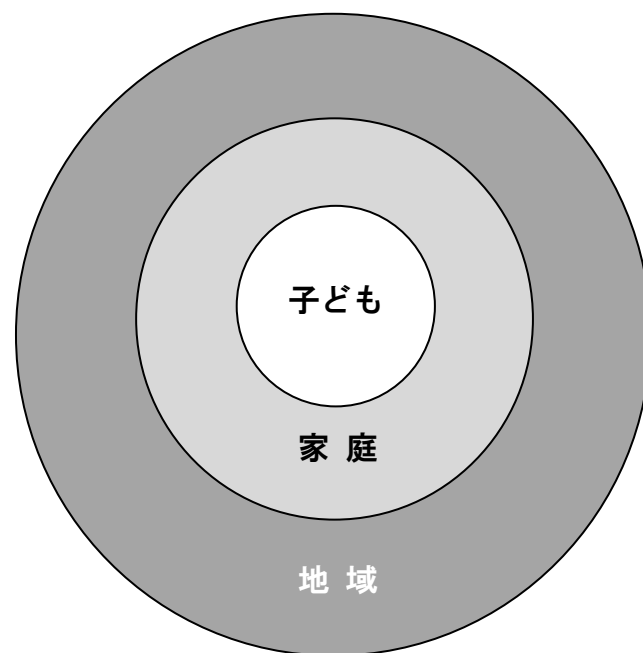
すべての子どもが、健やかに成長し、まちの未来を担う存在になれるよう、子どもたちが育つ過程において多様な経験機会を提供するなど、多様な支援を行います。

(2) 家庭における子育てへの支援

すべての親や**祖父母等**の家族が、子育ての過程において、不安や悩みを抱え込まないよう適切な支援を行うとともに、親自身が学び、育つことにより、子育ての喜びを感じながら、楽しく子育てできるようにします。

(3) 地域で支える子育て支援

地域で生活する一人ひとりが、子どもたちに関心を持ち、見守り育てるための支援と体制づくりを関係機関や地域住民が協力して行います。



射水市全体で子どもを支える！

~~【めざす子どもの姿】~~

~~いっぱい遊んで 笑顔いっぱい いきいき いみずっ子~~

~~基本理念に掲げた“親子の笑顔があふれる都市”を実現するためには、子どもが親や地域の見守りのもと、たくさんの遊びを通して様々な経験をすることで、感受性を高めていくことが重要です。「いっぱい遊んで 笑顔いっぱい いきいき いみずっ子」を本市のめざす子どもの姿とし、豊かな心を育んでいきます。~~

事業計画の中で「めざす子どもの姿」を規定する必要はないと考えた。

2

3 施策体系

射水市次世代育成支援計画の方向性や施策を引きつぎつつ、射水市の子ども・子育てに関する施策について取り組みを進めます。

